座間市として望ましい学校規模(案)

- 望ましい学校規模とは、児童生徒にとっては、人間関係や相互の評価が固定化しにくく、さらに多様な意見に触れる機会が得やすいなど、教育活動の質が維持される児童生徒数が保たれている規模であると考えます。
- 教職員にとっては、経験年数、専門性等のバランスのとれた教職員配置がし やすく、教員の資質や多様性を活かせることができる規模であると考えます。 また、中学校では、3学級以下の場合、教員の定数が少なくなってしまうた め、業務量が増加することが懸念されます。
- 上記の視点から、小規模でも大規模でもデメリットが大きくなってしまうことを踏まえ、座間市における望ましい学校規模の定義を「1学年あたりの望ましい学級数」とし、児童生徒の発達段階を考慮した基本的な考え方を以下のとおりとします。

小学校:1学年あたり3学級から4学級(1校あたり18学級から24学級)

中学校:1学年あたり4学級から6学級(1校あたり12学級から18学級)

(参考) 望ましい学校規模に関する検討委員会での主な意見

- 人間関係という意味では、幅広い人間関係が築ける。
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しにくい。
- 多様な意見に触れる機会が得やすい。
- 学校行事や体育等の集団で行う活動が活性化される。
- 全体の教職員数が確保できるので、校務を分散できる。
- 多くの先生がいる中で、経験年数や専門性とのバランスが取れた職員 配置がしやすい。
- 3クラス以上であれば、児童生徒が1人減少することによる学級数や 学級人数の大幅な変化を避けることができる。
- ・ 中学校は、1学年4学級とすることで、5教科では学年単位で受け持つことができる。

(1)国の基準(通学距離・通学時間)

第2回検討委員会【資料4】より再掲

通学距離による考え方

- ✓ 文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する 手引」によると、学校の配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考 慮することが必要であると示されています。
- ✓ 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、公立小・中学校の通学距離について、「小学校でおおむね4キロメートル以内、中学校でおおむね6キロメートル以内」と定めていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的となっています。

通学時間による考え方

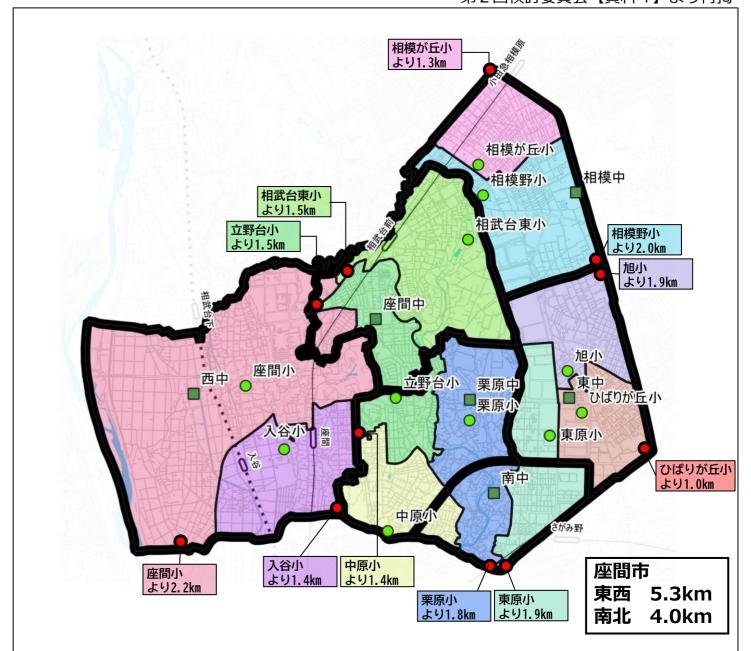
✓ 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、 スクールバスや公共交通機関を活用した自治体の事例が増えていることを踏まえ、通学時間の観点からも各市町村の基準をもとにした検討を行っています。この結果では、「おおむね1時間以内」を一応の目安とし、地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断を行うことが適当とされています。

(2) 座間市として許容する通学距離・通学時間の基準(案)

- 通学距離については、現在の市内の最長の通学距離(小学校約2.2km、中学校約2.5km)をおおむねの許容範囲とし、範囲を超える場合には、隣接する学区での選択制や中学校での自転車通学などについて検討する。
- 基準は一律に適用するものではなく、学区外通学等の特別な事情がある場合 には、柔軟に対応していく。

(参考) 座間市における通学距離(小学校)

第2回検討委員会【資料4】より再掲



学校名	最も遠い 通学距離	おおよその地点 (※)	学校名	最も遠い 通学距離	おおよその地点 (※)
座間小	2.2km	四ツ谷619付近	ひばりが丘小	1.0km	ひばりが丘3-67付近
入谷小	1.4km	入谷東4-76付近	旭小	1.9km	小松原2-53付近
中原小	1.4km	入谷東2-11付近	相模野小	2.0km	小松原1-45付近
立野台小	1.5km	緑ケ丘6-1付近	相模が丘小	1.3km	相模が丘1-23付近
栗原小	1.8km	南栗原4-13付近	相武台東小	1.5km	相武台1-45付近
東原小	1.9km	さがみ野3-20付近			

※市街化調整区域等で住居のないエリアは除外しています